

(様式3)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

| 都道府県名    | 岡山県  | 市町村名 | 大学名 |
|----------|--|------|-----|
| 派遣日      | 令和3年10月29日(金曜日) 13:30~16:30<br><当日の日程><br>12:30 講師会場到着<br>13:00 連絡協議会受付<br>13:30 連絡協議会開会<br>義務教育課行政説明<br>13:45 講演及び演習<br>16:15 質疑応答<br>参加者間協議<br>16:30 連絡協議会閉会   |      |     |
| 実施方法     | 派遣   |      |     |
| 派遣場所     | 岡山県総合教育センター 中研修室   |      |     |
| アドバイザー氏名 | 大阪大学大学院 言語文化研究科<br>講師 櫻井 千穂  |      |     |
| 相談者      | 岡山県教育庁義務教育課<br>連絡協議会参加者(学校教員、市町村教育委員会指導主事)   |      |     |
| 相談内容     | <p>義務教育課主催の「日本語指導が必要な児童生徒の指導に関する連絡協議会」の内容について事前に相談</p> <p>○岡山県の現状概要</p> <ul style="list-style-type: none"><li>岡山県の在留外国人数が過去5年間において大幅な増加傾向にあり、それに伴って外国籍の児童生徒が県内の学校へ就学することが考えられるため、今後も学校での外国籍児童生徒の増加が見込まれる。</li><li>「令和3年度日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」において、日本語指導が必要な児童生徒数は、前回の平成30年度調査よりも増加している。</li><li>日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校のほとんどが在籍児童生徒数が1~2名の散在地域である。</li><li>「特別の教育課程」による指導を行っている学校は少ない。</li><li>日本語指導に関する体系的な指導法についての研修を十分に実施できていない。</li><li>日本語指導が必要な児童生徒が持っている経験や長所を生かすとともに、彼らの文化的背景や文化間移動における悩み、コミュニケーションにおける困難さを理解しようとする受入側の意識の高揚が必要である。</li></ul> <p>◎アドバイザーからの研修内容への助言</p> <ul style="list-style-type: none"><li>外国人児童生徒の受入段階において、個々の児童生徒の言語の習得やアイデンティティは、生育環境・家庭環境要因、学習環境要因、社会文化的要因、学習者要因等が複合的に絡み合って形成されていることを理解する必要がある。その基本的な児童生徒理解から、生活言語能力と学習言語能力についての理解を深めながら、個々の児童生徒が最大限の力を発揮できるように、「見立て」から「支援」へ、JSL対話型アセスメントDLAを効果的に用いた指導の概論と実践に生かせる演習を行う提案を受ける。</li></ul> <p>[概論]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>文化的・言語的に多様な子ども(以下 CLD 児童生徒)の言葉の習得と教育の基本的な考え方の理解</li></ul> |      |     |

|                           |  |
|---------------------------|--|
|                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活言語能力と学習言語能力についての理解</li> <li>・CLD 児童生徒の言語能力評価の方法 (DLA アセスメント) の理解</li> </ul> <p>[演習]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人児童生徒のための JSL 対話型アセスメント DLA の実施動画を視聴し、DLA の実施法の概要を把握する。</li> <li>・外国人児童が DLA を行う場面の動画で、アセスメントの演習を行う。</li> <li>・DLA による日本語能力の見取りに基づく指導計画の立案演習を行う。</li> </ul>  |
| <p>派遣者からの指導助言内容</p>       | <p>1 外国人児童生徒のための支援体制の構築 —理論編—</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①CLD 児童生徒の受け入れ</li> <li>②自文化中心主義と文化相対主義</li> <li>③子どもの言語発達と大人の外国語学習の違い</li> <li>④生活言語能力と学習言語能力</li> <li>⑤二言語相互依存説とトランスランゲージング</li> <li>⑥授業の組み立て</li> </ul> <p>2 CLD 児童生徒の実態把握 (対話型アセスメント DLA)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①DLA の目的 [評価、支援]</li> <li>②DLA の理論的背景、構造</li> <li>③DLA の実施方法、活用</li> </ul> <p>3 外国人児童生徒のための支援体制の構築 —実践編—</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①日本語と内容の統合学習</li> <li>②二言語での段階的読み書き学習</li> <li>③母語先行型学習</li> <li>④多文化共生教育</li> </ul> <p>4 演習 (活動1及び2)</p> <p>○活動1 : 児童の DLA アセスメントの動画を見て、「何ができるか」「どんな支援を得たら、何ができるか」ということや日本語以外の様子について話し合う。</p> <p>○活動2 : JSL 評価参照枠及び学習目標例を参考に、当該児童の指導計画を立てる。</p> <p>&lt;活動のまとめ&gt;</p> <p>日本語指導においては、意味のある活動を通して、自分の持っていることばや知識を総動員して「使いながら」習得することが大切である。(「日本語を教える」のではなく、「日本語と〇〇語で育てる」)</p> <p>そのためには、子どもを包括的・多角的に捉え、評価の場でも支援の場でも、子どもが最大限の力を発揮できる場を提供するように心掛ける必要がある。</p> <p>子どもの「できること」「支援を得てできること」を見つけて、その力を次の力につなげていくことが求められる。</p> |
| <p>相談後の方針の変化、今後の取組方針等</p> | <p>今後の取組方針等</p> <p>○指導主事研修会等で、市町村教育委員会への周知徹底を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人児童生徒の在籍がない自治体等における、外国人児童生徒教育についての理解促進</li> <li>・外国人児童生徒転入時の受入や日本語指導の流れについての基本的事項の確認</li> <li>・「日本語指導が必要な児童生徒」の捉え方の共通理解</li> </ul> <p>○関係機関との連携の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村教育委員会、市町村部局、国際交流協会等、との連携促進</li> </ul> <p>○日本語指導リーダー (仮称) の育成の在り方について検討する。</p> <p>(例) リーダーを中心とした研修体制を構築し、先進的に取り組む学校の実践を、研修等により共有したり、国の研修等での学びを伝達したりする。</p>   |

1枚にまとめる必要はありませんので詳細に記載願います。

なお、本報告書の内容は、文部科学省ホームページで公開いたします。